

平成27年第14回栗原市教育委員会定例会会議録

1. 招集日時 平成27年12月16日(水) 午後2時

2. 招集場所 栗原市金成庁舎2階 201会議室

3. 出席委員

1番	笠間 八十公	委員	2番	佐々木 一彦	委員
3番	亀井 芳光	委員	4番	白鳥 正文	委員
5番	早坂 留美	委員			

4. 説明のため出席した者

部長	鈴木 正弘
次長	菅原 昭憲
次長	白鳥 智之
教育総務課長	高橋 喜美男
学校教育課長	加藤 栄悦
学校教育課副参事	高橋 伸
社会教育課長	千葉 正一
文化財保護課長	高橋 久悦

5. 本委員会の書記は次のとおりである

教育総務課長補佐 白鳥 明美

6. 開 会

午後2時00分

教育総務課長 只今から平成27年第14回栗原市教育委員会定例会を開会いたします。
一同礼。 御着席願います。

本日は、委員5名の出席でございます。それでは開会の挨拶を教育委員長よりいただき、その後、教育委員長の進行のもとに進めていただきますので、よろしく願います。

7. あいさつ

佐々木委員長 今年も残すところ2週間程となりました。平成27年度としては3分の2が終了の大きな区切りとなります。4月以降9か月間の皆さんの職務への精励に敬意を表します。

これまで、幼稚園の金銭教育や中学校の学力向上、小学校のインクルーシブ教育の公開研究会、あるいは、学校図書館教育や小学校家庭科の宮城県研究大会栗原大会、志教育交流会等、教職員や関係者が課題解決を目指して取り組んできた研究の成果を発表する機会が続きました。

どの会場でも、子どもたちの生き生きとした表情、学習や発表に集中度を高めて真剣に取り組む姿が見られました。また、教職員等の熱意ある姿、子供を見守り、しっかり支えようと専門性を発揮する場面が多くありました。それぞれの会では、参観者からの熱心な質問や意見もあり、有意義な会として盛会裏に終了いたしました。これまで、協力しながら研鑽を続けてこ

られた教職員や関係の皆さんの労苦に敬意を表します。今後、今回のそれぞれの成果や課題が栗原市内外で共有され、各領域の教育の質の向上や底上げが図られることを願う次第です。

さて、今月11日に、スポーツ庁が小学5年と中学2年を対象に4月から7月にかけて実施した本年度全国体力テスト（全国体力・運動能力・運動習慣等調査）の結果を公表しました。女子は小中ともに調査開始以降最高、男子は小5が過去最低という結果で、種目別では、以前から課題であったボール投げが、小中男女共に更に低い記録となりました。スポーツ庁では、運動に苦手意識が多い女子については、各自治体が重点的に底上げを図った結果が出た、また、合計点が高い学校は、授業以外でも体力向上に取り組んでいると分析しました。

宮城県内の公立学校児童生徒の体力合計点については、小中男女ともに全国平均を下回り、全国順位は、小男子が42位、同女子が37位、中男子が32位、同女子が34位と前年度よりも下がりました。県教育委員会は、この結果について、震災で校庭に仮設住宅が建つなど、子どもたちが運動できる場所が依然として少ないことを原因の一つとして指摘しましたが、同時に、津波被害を受けた沿岸部と県全体との結果の傾向に大きな違いが認められないことも明らかにしました。

被災地に限らず、ゲームの普及や外での遊び場の不足、学校への登下校のスクールバス利用や自家用車での送迎等、子供たちを取り巻く環境の変化は、運動や体力の視点からだけでなく、肥満等の健康課題とも連動しており、正しい生活習慣や運動習慣の欠如が改めて浮き彫りになりました。

一方、先月21日千葉県で開催された国際シンポジウムで、アジア各国の中学生年代の体力の比較が取り上げられ、15メートルシャトルラン（反復横跳び）で、日本の持久力の数値が群を抜いて高いことが話題になりました。この理由として、日本では、学習指導要領で同じ質の授業の運動の内容を担保し、各地でほぼ同じ水準が維持されていることがあげられました。また、日本の学校のほとんどに運動場や体育館、プールがあり、放課後は部活動に取り組むという世界でも特殊と言えるシステムが体力向上に貢献しているという評価がなされました。一方、欧州では地域にスポーツクラブが根つき、多様な年代が様々なスポーツを楽しむのに対して、日本では、スポーツが校内で完結してしまい、大人になると続かないことが課題としてあげられています。

「知徳体」の調和のとれた人間像をとらえる時、3つの軸は「体」です。変化が激しく価値観の多様化が進む激しい社会を充実して生き抜いていくためには健康な体こそが大切な土台であります。望ましい生活習慣や運動習慣の確立や体力の維持向上は、学齢期はもとより、各年代を越えて継続されるべきものであり、その実現のための対策、施策が強く求められています。

これから年末・年始を迎えます。教育委員会、関係部署、幼稚園、小中学校等における各組織におきましては、綱紀粛正に努められ、佳き新年を迎えられますようご祈念申し上げます。

本日のご審議をよろしく申し上げます。

8. 前回教育委員会会議録の承認

佐々木委員長　それでは、日程1、前回教育委員会会議録の承認について、お諮りします。事務局に内容の説明を求めます。

事務局　平成27年11月18日、本会場において開催されました平成27年第13回栗原市教育委員会定例会でございますが、ご審議いただいた議案は「議案第69号 栗原市立幼稚園授業料等徴収条例施行規則の一部を改正する規則について」を含む3議案でございますが、全て承認

可決されました。以上でございます。

佐々木委員長 説明が終わりました。この内容について、ご質問等はありませんか。

「なし」の声あり

佐々木委員長 ご異議なしと認め、前回教育委員会会議録は説明のとおり承認することとします。

9. 教育委員会会議録署名委員の指名

佐々木委員長 日程2、教育委員会会議録署名委員の指名を行います。

例により議長から指名します。

5番の早坂委員と1番の笠間委員をお願いいたします。

10. 教育長報告

佐々木委員長 日程3、教育長報告を行います。

教育長から報告をお願いします。

亀井教育長 それでは、一般事務報告をさせていただきます。まず、私に対応した事業等につきましては別紙資料がございますので、ご覧いただきたいと思っております。

初めに、12月1日から15日まで定例議会が開かれました。19人の議員から一般質問があり、そのうち9人の方から教育に関する質問があったところでございます。主なものとしては、学校週5日制と子ども及び教職員のゆとりといったような質問がありました。具体的に言えば土曜日にも授業をしたらいいんでないかという話ですが、一方では教職員の多忙化という相反するような質問もありまして、その辺についても、これは国の政策でもありますので、それを踏まえながら今後検討する必要があるかと思っております。それから、少年犯罪の防止対策だとか、各種スポーツ少年団の加入人数やスポーツパーク構想について、学校再編計画の進捗について、いじめ防止対策、不登校対策、けやき教室の運営等についても質問がありました。それから、高清水中、瀬峰中の再編や放課後児童クラブを土曜日もやってくれないかという質問がございました。また、施設関係では、今度志波姫中学校のテニスコートを直すのに対して、瀬峰の運動公園のテニスコートも直してくれないかかという質問がありました。それから、既存体育施設の改修についての質問がございました。その辺につきましては、私どもだけでは解決できないものもありますので、今後市長部局と協議しながら、対応していきたいと思っております。

そして、議会期間中ではございましたけれど、12月13日、環境省が主催する県内市町村長会議がございました。既に新聞等で報道されておりますので、承知のこととは思いますが、席上で栗原市長は指定廃棄物の最終処分場候補地を返上する、そして今後一切調査を受けないと声明しているところでございます。市町村長会議で決めたことを尊重して不適切地であることを証明するために調査を受け入れるということをやってきたんだけど、もうこれ以上待てない、そういうことで3市町がいっしょに返上するというのではなくて、加美町は初めから反対ですので、これは自分の思いとして栗原市長として判断したということでございますので、今後環境省がどのように対応するか分かりませんが、そういう立場で対応していくということです。ご承知おきいただきたいと思っております。

次に、学校教育関係でございますが、間もなく冬休みに入ります。栗原市は2学期制でございますので、学期末ということではありませんが、大きな事故もなく、落ち着いた感じでやっているのかなという感じを持っていますが、一部の学校で教室が荒れてるという報告を受けて

おりますので、その辺について学校一丸となって取り組んでいくよう指導しているところでございます。また、不幸にも昨年12月15日に栗駒中学校の生徒が自死するという事件がありましたから、早や1年が経ちました。私と白鳥次長がお焼香ということで、前日であります12月14日に、遺族宅を訪れてお焼香させていただきますということで行ってまいりました。おじいさん、おばあさんがいらっしゃいまして、お焼香させていただきました。そういうことで、2度とこのような事故が起きないように学校体制というか、誰に責任があるかというのは別にして、子供に寄り添った教育を進めていくことが大切だということを改めて決意を新たにしているところであります。学力向上関係ではこのあと説明あるかと思いますが、12月末に学府くりはら塾だとか、冬休み子ども学習会等々を予定しているところであります。先ほど運動能力テストの話が委員長さんから出ましたけれど、栗原市の結果はまだまとまっていないのですが、報告によるとそう悪くもないということを知っておりまして、それなりに子供たちもがんばっているようでございます。それからもうひとつ、学力向上関係で26年度はモデル校としてタブレットを築館中学校と栗駒南小学校に入れました。27年度は中学校に入れるということでしたが、インターネット環境の整備等に手間がかかりまして、やっと今度導入するという運びになりました。時期的には若干遅かったわけですが、今年度中に導入することで進めてまいりたいと思います。ただ、導入してもそれが使えるかどうかというのが大きな課題であります。来年度市の研究センターのほうで、それに精通した職員を入れて研修に努めていかなければならないという思いを持っておりますので、その辺も含めながら、一丸となって体制づくりを進めていきたいと思っておりますのでございます。

次に、社会教育関係でございますが、11月23日に海上自衛隊横須賀音楽隊の演奏会がございました。12月12日に茂木健一郎先生の心にきざむ文化講演会「幸せはすべて脳の中にある」がございました。両方とも満席の状態でありまして、やってよかったなあという思いを持っているところでございます。どちらもお出でになった方々から非常に評判がよく、社会教育課中心になってやったんですが、担当には苦勞をかけましたが、本当に素晴らしい催しだったと思っておりますのでございます。今度は、委員さん方にもご案内差し上げておりましたが、1月10日成人式がでございます。対象は667人と聞いておりますが、宮藤官九郎さんがゲストで、今度の成人者はちょうど合併のとき小学4年生で、タイムカプセルを作りまして作文などを入れて文化会館の中庭に埋めておりました。それを成人者の代表等で今度の12月20日に掘り出しまして、当日の成人式の日に渡して2、3人に読んでもらうというイベントも用意しております。また、図書館関係でございますが、白鳥省吾賞の本審査会が1月9日に行われます。前にもお話ししましたが、1964編の応募がありまして、これは過去2番目くらいに多い数字でないかと思っております。非常にうれしい限りでございます。なお、表彰式は2月21日午後になります。委員さん方にもご案内がいくと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、文化財関係につきましては、前にも入の沢遺跡のことをお話ししましたが、入の沢遺跡につきましては日本の歴史を知る上で貴重な遺跡であることを踏まえまして、史跡を遺し、国道4号線バイパスはルートを若干変更する方向で、現在、県、国交省等と協議を行っているところです。まだ詳細は出ていませんが、そのような形で進んでおりますので、報告いたします。

次に、学校再編関係でございますが、29年4月再編に玉沢小学校が合意したということは前に報告しておりましたが、この前の12月11日に受け入れ側の築館小学校のPTAの方々とお話し合いをしてまいりました。その席上で、PTAといたしましても玉沢小学校との再編に

合意をする、吸収ではなくてあくまでも合同の再編で、一度閉校をして新しく創るという形でご了解を得たところでございます。それから、瀬峰中学校、高清水中学校の再編についてでございますが、11月9日に瀬峰中学校、12月4日に高清水中学校に行きまして説明を行いました。多くの保護者の声は、どちらも、早く再編をしてほしいという前向きな意見が多く出されました。それを踏まえまして、今後学校ではPTAの役員と話し合い、そして両地域で話し合い、前向きに進めていくということにしておりますので、今後どのような方向になるかということはその都度ご報告申し上げたいと思います。なお、宮野小学校につきましては、12月5日に行ってまいりました。本来、PTAへの説明ということでしたが、結果として、地域の方がたくさん来られたようでありまして、多くの方々から現状のままでいいというお話しが中心だったとの報告を受けたところでございます。ただ、私どもといたしましては、横ばいとかいろいろありますけども、毎年保護者が変わりますし、新しく幼稚園を建てたということもありますので、その辺の児童数の推移だとか子どもたちの入学の流れ等を見ながら、説明を続けながら、後期計画推進に向けて努力していきたいと考えているところであります。

次に、幼稚園関係になりますが、28年度から全ての幼稚園で3年保育が導入されることとなります。ただ、3年保育の形態が地区によって違うということがあります。例えば金成は幼保一体化、築館は幼稚園と今建てている保育所との一元化、幼稚園と保育所がそれぞれ分かれているなど様々な形態がありますが、とにかく全て給食を導入するというような形で現在進めているところでありますので、3年保育につきましては市長のマニフェストにもありましたけれど、予定通り実現できるということで、よかったなあと思っているところでございます。

最後になりますが、お正月を間もなく迎えるわけですが、市役所、市の教育委員会の仕事納めが12月28日、仕事始めが1月4日になります。1月4日の仕事始めにつきましては、例年、委員長さんから訓示をいただくということになっております。時間は市の仕事始めの式が終わってから夕方4時45分ということになりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。子どもたちにとっても、職員にとっても、事故なく、健康で明るい希望に満ちた新年を迎えられればいいなと思っているところでございます。

私の方からは以上でございます。

佐々木委員長
笠間委員

只今の一般事務報告についてのご質問はございませんか。

二つあります。一つは、一部の学校で教室が荒れていることがあったということですが、それは小学校でしょうか、中学校でしょうか。それから、いつぐらいからそういう状況が起こっていて、見通しとしてどうなんでしょうか。報告があがってきたということは透明性があるいいことだとは思いますが、クラスで起こったことは、校長先生はじめ学校全体で取りくんでいるということで把握してよろしいでしょうか。

それから、タブレットのことですが、年度内に導入ということで、ただ使いこなせるかどうかという話になって、すごく不安に感じたのですが、専門家を養成するとおっしゃっていましたが、それはタブレットをどういった学科で、数学とか社会科など特定して養成するのか、その辺を具体的にお聞きしたいなと思いました。

佐々木委員長
白鳥次長

二つの質問がありました。まず学校の状況について、白鳥次長。

一つ目の学校の荒れについてでございます。学校は小学校でございます。学年は4年生になります。時期は、9月のシルバーウィークあたりから顕在化したといえますか、それまでも少しはあったんですが、授業が、2クラスあるんですが、どちらも成り立たないような、いわゆる学級崩壊の状況でございます。うちの指導主事も先日行ってまいりましたが、一つの

学級は授業が成り立っていたけれど、もう一つの学級は、先生は授業をしているんですが子どもたちは半分くらい聞いていないような状況であります。既にその学年につきましては、11月の末に学年の臨時保護者会を開催しております。併せて当該校は来週の12月21日夜に全体の保護者会を開催して保護者に説明するという事になっております。教育委員会としては、原因と申しますか、そこはなかなか難しいのですが、一部の子どもが、いつも教員に注意を受け、そのようなことから不満を持ったと申しますか、そういったところから始まって、広がっていったというようなところでもあります。今は教務主任或いは主幹教諭が入っているんですが、複数体制で授業をして立て直しを図っている状況であります。

亀井教育長

タブレットの件ですが、これから起工伺を出して入札して導入ということになりますので、実際に入る時期は2月とか3月になってきますので、今年度については入れるので精一杯かなという状況で、環境が整わなかったので遅れてしまったということで、大変申し訳なく思っております。タブレットの研修をするのは次年度になるのかなと思っております。まず教育研究センターにICT関係に特出した先生を配置し、その方にいろいろな形で研修会等を企画してもらい、ある時には専門家を招いての研修会を企画するだとか、ウィルスなど今非常に問題になっていることもありますので、正しい使い方だとか、そういうのを専門的にするような体制にしていかなければならない、また、先生方にとっても得意な人は得意だけど、実際に使ったことがない人はなかなか使えないということがありますので、センターにタブレットがありますので、それを使って研修をしていくという形でやっていきたいと思っております。全ての授業でタブレットを使うとなるとこれもまたタブレットに踊らされるようなことになりますので、しっかりとした研修がなければ入れたものの、どうにもならないということにもなりますので、十分に活用できるような体制づくりを構築するための研修と申しますか専門員を配置しながら先生方との連携を保ちながら進めていきたいと思っております。

笠間委員

たまたま最近テレビで、学級崩壊を立て直す先生みたいな方が映っていたんですが、3つくらいポイントがあったんですね。そういうのをたまたま学校の先生方が見ていれば取り入れるようなこともできると思っております、それを見ていらしたかどうかわからないんですけど、そういう情報というのも教育委員会で誰か見ていらしたら教えてあげてもいいのではないかなと思われました。

亀井教育長

わたしも今笠間委員さんがおっしゃったテレビ見ました。専門に学校を回って、そこに配置してというのを見ました。ただ、教育委員会としましても、生徒指導特任教授がセンターに居りますし、そういう方々をもっともっと派遣しながら、保護者と連携を保ちながら、学校は勉強するところなんだよという雰囲気構築するようにしていかなければならない、或いは外から誰か来てもらった方がいいのか、その辺について考えていかなければならないと思っております。

笠間委員

外からでなくても、うちの息子の場合もそうだったんですが、担任の先生によってクラスの雰囲気がぜんぜん違って、ある学年の時は本当にとげとげしくて登校拒否を起こした子もいたんですが、学年が変わったら、その先生が、みんな欠点があるのだからいいところを認め合おうということをおっしゃったので、本当にうちの息子も含めて変わったので、もちろん勉強することが大事ですけど、その前の段階のところから育てていけなくていけないかなと実感しましたので、是非その辺含めてお願いしたいと思っております。

亀井教育長

先ほど出たテレビ番組で、その先生の入り方というのが朝の会は一人ずつ前を出して「この子のいいところを手を挙げて発表しなさい」と、その子をほめるところから入っていました。

その子にはここにこ笑っていました。やはりほめるということは子どもを生かすための教育の基本なんだろうなあと思いました。「アメとムチ」のアメではないけれど、認めてあげるということが大切だと思います。ありがとうございました。

白鳥委員
高橋副参事

2クラスが学級崩壊ということですが、原因は飛び火したということですか。

2クラスのうち片方は50代のベテランの先生で、もう一方は新任2年目の先生ということで、それぞれ原因は異なるところがあるし、先ほどお話しあったように、両方とも日常活動する中で「アメとムチ」の部分両方が足りないというのが共通のようでありました。いくつかきっかけになる出来事がありまして、例えば、音楽祭の練習を放課後にやっていたそうなんです。子どもたちは遊びたい中で、なかなか学級の統制が取れない中で進めてしまって、日々やりたくない中で叱られるということの悪循環とか、或いは学芸会の時に新しくもう1種目合奏種目を追加して練習を進めたそうですが、それもパートに分かれてやったそうです。そのやり方が、荒れてる中でさらにパートに分けたことで問題が各パートごとに起こってしまって、どうも、打つ手、打つ手が裏目に出ることが続いてしまって、今のような状況となったようでした。

白鳥委員

今の報告を聞きますと、指導者の力不足のようなどころもありますが、子どもが家庭環境によって先生に反抗するとかが多いというのがよく都会のほうで聞く話なんです。こちらにも来たのかなあと思いました。まず、適切に対処するようによろしくお願ひしたいと思います。

佐々木委員長
白鳥委員

他にございませんか。

玉沢小学校の統合なんです。閉校して、開校、統合するという話なんです。閉校するにあたって、文科省の手続き等は発生するのですか。築館小学校は一度閉校して、また玉沢小学校の児童を受け入れて開校するということですね。そういう複雑な手続き等が発生するのであれば、話し合いによって対等合併なので、閉校の手続きをしなくても対等合併だよということでいいのではないかと思うんですが。結局気持ちの問題なんですね。その辺、手続等はどうか。

学校教育課長

学校の廃止、設置につきましては、市町村立学校につきましては県の教育委員会に対して届出ということになります。従いまして、これまでの再編の中におきましても、一度全ての学校を廃止して、新たに設置ということになります。例えば若柳小学校でございますが、同一の名称でありましたが、閉校して新たな若柳小学校を設置したということで、そういった関係の手続きを取ってございます。

白鳥委員

前年度、富野小学校とそういう形をとった中でこのような、まあいいことなんですけど、その辺のところでは煩わしいことがなければいいんですが。結局、1年前も閉校して開校したんですね。

学校教育課長

今年の4月からの富野小学校と築館小学校の件につきましては、学区の組み替えによる再編ということで、築館小学校は閉校はしてございません。富野小学校の父兄の方々が待ってられないということで、学区の組み換えで築館小学校のほうに行きたいといったようなことからでございます。

佐々木委員長

玉沢小学校の保護者の方はそのような富野小学校のような方式を取らないで、ということなんです。

学校教育課長

玉沢小学校の保護者の方々からいただいた内容としましては、「栗原市立学校再編計画に同意する。再編時期については平成29年度とする。」といったような内容で合意の文書をいただいておりますので、あくまでも、教育委員会のほうで策定してございます再編計画に基づいた

再編でございます。

佐々木委員長 他にご質問はございませんか。

「なし」の声あり

佐々木委員長 ないようですので、日程3、教育長報告を終わります。

11. 専決処分報告

佐々木委員長 日程4、専決処分報告、平成27年第7回栗原市議会定例会に提案する教育関係議案に対する意見についてを上程します。内容の説明を求めます。教育総務課長。

教育総務課長 専決処分報告（1）平成27年第7回栗原市議会定例会に提案する教育関係議案に対する意見について説明します。議案書1ページをお開き願います。

この件につきましては、資料1をご覧いただきたいと思います。専決処分報告説明資料（1）①でございます。こちらは栗原市議会議案の写しでございます。議案第103号、平成27年度栗原市一般会計補正予算につきましては、資料の4ページから10ページ、議案第120号、栗原市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例につきましては、11ページから12ページ、議案第121号及び第122号、和解及び損害賠償の額の決定につきましては、13ページから14ページ、議案第125号及び第126号、指定管理者の指定につきましては、15ページから16ページとなっております。それから、もう一つの資料の資料2専決処分報告説明資料（1）②をご覧いただきたいと思います。これにつきましては、一般会計補正予算に関する説明書の教育関係予算を抜粋したものでございます。今回の議案の内容につきましては、先月16日開催の第13回教育委員会定例会におきまして概要を説明してございますので、今回市長から意見を求められたことに対し異議がない旨を専決処分したので報告するものでございます。この内容につきましては先月説明をしておりますので、省略したいと思います。なお、いづれの議案も原案のとおり可決されましたことを申し添えます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

佐々木委員長 説明が終わりました。ご質問ありませんか。

「なし」の声あり

佐々木委員長 ないようですので、専決処分報告についてを終わります。

12. 議事

佐々木委員長 お諮りします。「議案第72号 栗原市特定教育施設の利用者負担に関する規則について」ですが、本日教育長から、関係課との調整の必要が生じたため、取り下げの申出がございました。申出のとおり取り下げを承認することにご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

佐々木委員長 ご異議がないようですので、議案第72号、栗原市特定教育施設の利用者負担に関する規則については取り下げを承認することとします。

佐々木委員長 続けてお諮りします。人事案件及び個人情報であります、日程6、議案第73号、栗原市学校給食センター運営審議会委員の人事について、日程7、議案第74号、要保護及び準要保護児童生徒の認定については秘密会としてよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり

佐々木委員長 ご異議なしと認め、日程6及び日程7については秘密会といたします。ここで、関係職員以外の退席のため、暫時休憩いたします。

13. その他

(1) 各課報告

佐々木委員長

休憩中の会議を再開いたします。

本日の日程が終了しましたので、各課報告に入ります。事務局に報告を求めます。学校教育課長。

学校教育課長

本日配布の定例会資料をご覧いただきたいと思います。3ページをお開き願います。学校教育課からの報告事項でございます。

1点目として、宮城教育大学留学生と市内小学生との交流事業についてであります。今年度におきましても、宮城教育大学との連携事業の一環といたしまして、同大学の留学生と市内小学生との交流事業を開催したところでございます。事業の目的につきましては記載のとおりでございます。大きな視点で申し上げますと、小学生の多文化共生に対する理解と英語への関心を高めることを目的として実施しているものでございます。今年度は平成27年11月25日に瀬峰小学校と高清水小学校の2校を対象に実施したところでございます。宮城教育大学のほうからは、4名の留学生の皆さんが来校いたしました。瀬峰小学校、高清水小学校の児童の皆さんと、様々な交流活動を通じて、外国についての理解を深めることになったと感じてございます。

次に、4ページをお開き願います。平成27年度学び支援コーディネーター等配置事業、学府くりはら塾「第1期週末学習会」の実施報告についてでございます。今年度も、宮城県学び支援コーディネーター等配置事業を活用しました学府くりはら塾「第1期週末学習会」が終了しましたので、参加人数等について報告いたします。本事業の目的につきましては、学習習慣の形成、基礎的・基本的学習内容の定着等による学力向上ということでございます。日程につきましては10月17日から12月5日までのうち、6回の土曜日におきまして、午前9時15分から12時までの時間で開催いたしました。会場につきましては、今回、若干変更を行いまして、若柳公民館、栗原市教育研究センター、一迫ふれあいホールの3か所で行ったところでございます。学習内容につきましては、国語と算数の課題を提示した学習と自学自習ということでございます。参加児童につきましては、こちらの表のとおりでございます。若柳地区が5名でございました。教育研究センターは29名、一迫ふれあいホールは21名、の合計55名でありました。成果と課題についてであります。成果につきましては、参加した児童はそれぞれめあてを立て、熱心に学習に取り組む姿が見られ、また、児童のアンケート結果も良好で、有意義な学習会になったところでございます。一方、課題といたしましては、今回会場を変更して実施したところ、参加人数が昨年度同時期は95人でありましたが、55人と、減少しましたので、会場につきましては例年通り栗原文化会館と教育研究センターに固定して、参加児童を増やしてまいりたいと考えているところでございます。

学校教育課からは以上でございます。

佐々木委員長

何か質問はございますか。

笠間委員

宮教大との交流事業についてですが、以前にもお話ししたことがあるんですが、これをやる時に、前もって子どもたちはどこの国の方がいらっしゃるかわかっているんですか。

学校教育課長

この事業を開催するにあたりまして、大学のほうで、こういった事業を開催しますので参加者を募ります。教育委員会のほうでも今年の実施校ということで、今年の秋口に瀬峰小

学校と高清水小学校にお願いしました。その後、こういう方が来ますよということで、大学のほうから連絡が入りまして、それぞれ学校ごとに留学生の方との交流事業を企画立案して交流活動を行っております。当初は6名くらいの連絡があったところですが、当日どうしても都合がつかない方がいらっちゃって今回は4名ということでございます。

笠間委員 学校のほうにはどこの国の方がいらっしゃるのかは前もって言ってたと思うんですが、子どもたちに知らされて、子どもたちが独自に、どこの国の人ということで、自分で地図を開くとか事前の勉強を子どもたちに促すとか、そういうことはしているんでしょうか。

学校教育課長 申し訳ございませんが、その詳細までは把握してございませんが、恐らく学校のほうでも地図帳を広げてどこの国の人に来るのかなという調べ学習はやっているんじゃないかと期待してございます。

笠間委員 せっかくなので、質問するにしても当日ではなかなか出てこないと思うので、やはり前もって子どもたちなりに調べておいた方がいいんじゃないかと思いました。

それからもう一つ、学習会の件なんですけど、単純にみて95人から55人に減ったということですが、例えば、若柳でやった場合と、栗原文化会館と教育研究センターでやった場合とで、地域からの参加人数の構成というのは変わったんでしょうか。

高橋副参事 文化会館のほうにつきましては、主に築館小学校からが多いようでございます。若柳につきましては、若柳小学校の子どもたち5名でございます。働きかけのところをもう少し工夫する必要があったかもしれません。

亀井教育長 補足しますと、これまで栗原市教育研究センターと栗原文化会館でやってきたんですが、ほかの地区でもやったらいいんじゃないかという声が出てきたんです。集まりやすいのは築館と金成周辺の子どもたちだけでだめでないかという反省が出たわけでありまして。それで若柳が人数も多いので、やってみようかということで、一迫もですが、取り入れたわけなんです。一迫は21人なんですけど、若柳が思ったより参加者が少なかったです。これは呼びかけが悪いのか、子どもたちの都合が悪かったのか、その辺の原因は分からないんですが、固定した方がいいのかどうかということも含めて今後検討していく必要があるかと思っております。

笠間委員 例えば、若柳の人たちに対して事前アンケートとか、公民館と栗原文化会館でどちらが行きやすいか、参加しますか、みたいに前もって予備登録のような、そういうことはできないですか。

学校教育課長 週末学習会につきましては学校を通じて呼びかけをしてございまして、教育委員会で取りまとめを行ったところでございます。ただいま教育長が申しあげました通り、今年度は従来の文化会館と教育研究センターのみではなく、他の地区でも開催するという方針で行ってございまして、第2期につきましては、教育研究センターと文化会館と高清水コミュニティセンターの3か所を会場として行うことを確認してございます。第2期の日程は、1月30日、2月6日から27日の2月の毎週土曜日と、3月5日の6日間でございます。時間につきましては9時15分から12時までの2時間45分で同一でございます。

白鳥委員 今後やるその3か所は予算の都合なのか、コーディネーターの都合なのか、栗原は広いわけですから、せっかく子どもたちが、成果としてこういう声が挙がっている中で、例えば一迫は21人参加して成果があった、今度は築館と高清水となると、行きづらくはなると思うんですね。だから、その辺配慮してやっていくということも考えられると思うんですね。予算なのか、コーディネーターの関係なのかその辺は検討すべきかと思っております。

学校教育課長 そもそもこの学び支援コーディネーター等配置事業は宮城県のほうで東日本大震災以後、

学ぶ機会を失った子供たちに学びの場の提供を行いたいということで、平成24年度から始まった事業であります。全額県からの委託事業でありまして、委託額の上限といったような制限もございますし、実際、学び支援コーディネーターとして教職員の校長先生経験の方が1名と、相談員ということで先生方のOBをお願いしておりますが、こちらもなかなか人材の確保が難しい状況でございますので、その辺調整をつけながらできるだけ子どもたちに学ぶ機会の提供を図っていきたいと考えてございます。

佐々木委員長 ということは、栗原文化会館と金成の教育研究センターと若柳と一迫とかそういった箇所を毎回やるとか、そういうことは金銭的にも人材的にも難しいということですか。

高橋副参事 1か所あたりが手薄になってしまうということがございます。例えば14名の相談員の方が居りますので、その辺りがクリアできればですが。あとは、予算のほうで、課長から説明がありましたが、上限がありますので、それを増やしても今度は回数を減らさなくてないとかもあります。

佐々木委員長 学校での働きかけとか工夫すれば、例えば若柳も来年は増えるとか、一迫もっと増えるとか想定されるんですね。その辺を含めて検討をお願いします。

それでは、次に社会教育課長。

社会教育課長 資料の5ページをお開き願います。平成28年栗原市成人式についてであります。内容につきましては、先ほど教育長報告で全て詳細に報告していただいておりますので、省略をさせていただきますと思います。1月10日の出席について、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。それから、資料として、10年前の河北新報、タイムカプセルを埋めた記事を配布させていただきましたので、あとでご覧いただきたいと思ひます。

佐々木委員長 それでは、以上で各課報告を終了いたします。

14. 閉会

教育総務課長 以上をもちまして、平成27年第14回栗原市教育委員会定例会を閉会致します。

午後3時30分

14. 本委員会の議決の次第は次のとおりである。

議案第73号 栗原市学校給食センター運営審議会委員の人事について

議案第74号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について

この会議録は書記が作成したものであるが、その内容の正確なることを証するためここに署名する。

平成28年1月20日

会議録署名委員 _____

// _____